

を許可した
場合を含む。
以下この表
において
同じ。)

半面	1月から5 月まで及 び10月か ら12月ま で	1時間	1,800円	1,800円	
	6月から9 月まで	1時間	2,550円	2,550円	
1/3面	1月から5 月まで及 び10月か ら12月ま で	1時間	1,200円	1,200円	
	6月から9 月まで	1時間	1,700円	1,700円	
個人使用		1人1時 間	300円	300円	児童生徒 1/2
全面	6月から9 月まで個 人使用の 使用料に 加算	1時間	1,500円	1,500円	児童生徒 1/2
半面	6月から9 月まで個 人使用の 使用料に 加算	1時間	750円	750円	児童生徒 1/2

半面	空調設備 停止時	1時間	1,800円	1,800円	
	空調設備 稼働時	1時間	2,550円	2,550円	
1/3面	空調設備 停止時	1時間	1,200円	1,200円	
	空調設備 稼働時	1時間	1,700円	1,700円	
個人使用		1時間1 人	300円	300円	児童生徒 1/2
全面	個人使用 の使用料 に 加算 (空調設 備 稼働 時)	1時間	1,500円	1,500円	児童生徒 1/2
半面	個人使用 の使用料 に 加算 (空調設 備 稼働 時)	1時間	750円	750円	児童生徒 1/2

		1/3面	6月から9月まで個人使用の使用料に加算	1時間	500円	500円	児童生徒1/2
	多目的室	全面		1時間	800円	800円	
		個人使用		1時間1人	300円	300円	児童生徒1/2
省略							
省略							

省略

駒ヶ谷運動公園	競技場	メインアリーナ	全面	1時間	5,400円	5,400円			
			1/3面	1時間	1,800円	1,800円			
			サブアリーナ	全面	1時間	1,800円	1,800円		
			1/3面	1時間	600円	600円			
			個人使用	1時間1人	300円	300円	児童生徒1/2		
			省略						
			省略						
			省略						
			省略						
			省略						

		1/3面	個人使用の使用料に加算(空調設備稼働時)	1時間	500円	500円	児童生徒1/2
	トレーニング室	全面		1時間	800円	800円	
		個人使用		1時間1人	300円	300円	児童生徒1/2
省略							
省略							

省略

駒ヶ谷運動公園	競技場	メインアリーナ	全面	空調設備停止時	1時間	5,400円	5,400円		
			空調設備稼働時	1時間	8,700円	8,700円			
			1/3面	空調設備停止時	1時間	1,800円	1,800円		
			空調設備稼働時	1時間	2,900円	2,900円			
			サブアリーナ	全面	空調設備停止時	1時間	1,800円	1,800円	
			空調設備稼働時	1時間	2,700円	2,700円			
			1/3面	空調設備停止時	1時間	600円	600円		
			空調設備稼働時	1時間	900円	900円			
			個人使用	1時間1人	300円	300円	児童生徒1/2		
			全面	個人使用の使用料に加算	1時間	3,300円	3,300円	児童生徒1/2	

省略									
省略									
省略									
1～6 省略									

以下省略

				(空調設備稼働時)					
		1/3面	個人使用1時間の使用料に加算(空調設備稼働時)	1時間	1,100円	1,100円	児童生徒1/2		
省略									
省略									
省略									
1～6 省略									
7 この表において「空調設備停止時」とは1月から5月まで及び10月から12月までの期間(使用者の申請に基づき市長が空調設備の使用を許可した場合を除く。)を、「空調設備稼働時」とは6月から9月までの期間をいう。									
8 空調設備からの風が競技に影響するとの申出が使用者からあった場合は、空調設備を稼働させないことができる。この場合において、空調設備停止時の使用料を徴収するものとする。(ただし、全面使用し、かつ、他の利用者に影響を及ぼさないと市長が認める場合に限る。)									

以下省略